〔書　評〕

大久保忠利著『日本文法陳述論』を読んで

鈴木重幸

一

A5判四五〇ページをこえる大著であり、つぎの三部、六章からなる。

第一部　明治期・日本文法論展開の実証的研究
一　「文」意識展開の実証的研究
二　「文内構造」意識展開の実証的研究
三　「総主論争」の展開
第二部　陳述論争
四　陳述論争の解明
第三部　日本語構文論の確立のために
五　主語独立論の主張――主語＝補語・修用語説への批判に立って
六　日本語構文論の構想

第一部、第二部は『都立大・人文学報』および『教育科学　国語教育』誌上に発表したものに加筆したものであり、第三部は、あらたに書きおろしたものである（「まえがき」による）。

第一部は、「まえがき」によると、《明治期の日本文法論を特に構文法確立の観点からとらえ直すことを試みたものである。》その第一章は、文法論でいう「文」という単位について、その用語と規定がどのようにあらわれてくるかを、明治期に出版された文法書について調査し、紹介したものである。第二章は、単文の内部構造、とくに主部・述部の意識の発生と展開を、個々の文法書についてあとづけたものである。（この章は、明治33年8月のものまでおわっている。）第三章は、いわゆる「総主」をめぐっての草野清民・岡田正美・新村出・岡沢鉦次郎の論争を中心に、明治期の文法書における「総主をもつ文」の構造の扱いを紹介している。

第二部は、おなじく「まえがき」によると、《日本文法論で中核的な概念の一つとなっている「陳述」の概念をめぐって、断続的にたたかわされた論争を一貫して追ったものである。》この部はつぎのような節に小分けされている。

一　山田文法の「陳述」――概念構成とその検討
二　山田「陳述」観への、戦前の批判――時枝誠記・三宅武郎・三尾砂――
三　敗戦後、時枝誠記「言語過程説」への批判はじまる――大岩正仲・佐藤喜代治・大野晋・永野賢・福田良輔らの所説について――
四　本格的「陳述論争」はじまる――金田一春彦の「問題提起」と時枝誠記・水谷静夫の批判・金田一の答え――

五　「陳述」観の新展開――渡辺実・芳賀綏の登場――
六　時枝の自分に向けられた「詞」「辞」観批判（「連続論」）への回答
七　渡辺実の時枝説批判と自身の構文論の展開
八　桑田明による整理と発展
九　構造言語学での「文」規定

第三部については、「まえがき」には《右のような勉強（第一部、第二部をさす――鈴木）と平行して自らのうちにしだいに確立させてきた自身の「主・述」観、および「文」構造、とくに、「単位文の内部構造」を明らかにし、主語の独立観と、補語と修用語との区別についての積極的な意見を示した。》とある。

その第五章は、

1、明治期における主語・述語の考えかた
2、現代における主語＝補語説および主語＝修用語説について

の二節に分かれ、2では主として湯川恭敏氏の主語否定論（『言語研究　5号』）への反論という形をとっている。第六章は、右の「まえがき」にいわれているような「構想」を図式的にしめしたものである。ここには、一部チョムスキー流の考え方の導入がみられる。

二

著者大久保氏は、戦後のはやい時期に、アカデミズムのそとで名のりをあげ、現在も都立大学で国語学を講ずるほかに、児童言語研究会、日本コトバの会、日本話しコトバ教育研究会など、現場の国語教師、研究者、学生、一般の参加する研究サークル、文化サークルのリーダー、組織者として活躍しているユニークな言語学者である。こうしたサークル活動をすすめるなかで、精力的に著作活動をつづけ、この本のまえに、二十一冊の著書をもつ。文法関係の著書としては、『コトバの生理と文法論』（'55年）、『コトバの機能と教育・国語教育』（'61年）がある。

筆者は、大久保氏と同様、小学校にもとりたてておこなう文法指導をとりいれるべきだと考え、そうした実践にたえうる文法論の研究をめざしているものであるが、それだけに、大久保氏の活動には大きな関心をもっている。雑誌や紀要にばらばらにのっていた一連の文法関係の論文が独立の本にまとめられたことは、たいへんありがたい。

こんどの著書は、アカデミズム内部の研究成果に光をあて、そのワクをとりはらい、はば広い研究者、実践家のまえにそれを批判的に紹介しようとしたものであって、大久保氏の面目躍如たる労作である。

大久保氏は、この本の意義に関連して、「まえがき」でつぎのようにいう。

> 民族語としての日本語をつらぬく「文法則」は一つの体系をなしている。それは一種類である。けれども、その「文法則」をいかに反映するかという認識と記述のしかたは、各人によってちがいがある。
>
> （中略）
>
> 意見の分かれるときは、大いに分かれたほうがいい。しかし、大切なことは、どの点がどのように分かれ、そのちがいがどのようなその下にある考えから発しているかを明らかにすることだと思う。それが明らかになったときこそ区別と一致とが論理的に明らかにされるときであり、統一への第一歩がふみ出されるときである。……
>
> （中略）
>
> ここに集めた諸研究は大（大久保氏のこと――鈴木）の勉強の結果をできるだけわかりやすく整理してとりまとめたものである。そして、読者に

も、文法的諸見解の対立点と、それについての先人たちの解決への努力の実さいが、わかるようにつとめた。

明治期の文法書のなかには、今日では、多くの文法研究者にとっては、直接目にふれることのむずかしいものが多い。したがって、第一部のような紹介は、そうした研究者にとって有益である。とくに第三章は、引用も多く、今後この種の文の構造を論ずる出発点となる文献をしめしたものとして、貴重なものである。

この小文を書くにあたって、筆者はいちいち原典にあたっていないので、この部については責任ある発言をひかえたい。ただ大久保氏の労を多とするのみである。

以下、ここでは、主として第二部をとりあげて、筆者の率直な感想をのべて、書評にかえさせていただく。

三

さきに目次をしめしたように、第二部では、山田孝雄から桑田明氏までの陳述論の紹介に重点をおいている。ところが、ここに紹介されている文献は、山田の『日本文法論　上巻』(明治35年)のほかは、多くの人が直接原典にあたってみることのできるものばかりである。したがって、研究者にとっては、紹介だけではあまり意味がない。大久保氏は、《「陳述論争」を整理することの意義について》というゴチックの小見出しの冒頭でつぎのようにのべている。

(前略)**大**のこの小論執筆の動機は、もちろん大前提として「現代日本文法論の統一と確立」にあるが、直接的には、戦前・戦後の長期間にわたる「陳述」論争を整理し、それぞれの論文にたしかな意味づけを与えつつ、その中から建設的・生産的な要素を引き出して、**大**の大前提(それは、また等しくその論争に参加した人々を含めて全日本国語・言語研究者らの負う大きな課題でもあると思うのである)にプラスするものたらしめたい、というところにある。(二六〇ページ)

こうした大久保氏の意図に対し、異論はない。しかし、こうした意図が十分実現しているかということになると、率直にいって、十分にそれは実現していないのではないかと考えざるをえない。なぜそうなったか、筆者なりにその理由を考えてみたい。

第一に、この部の構成が読者にとってけっしてよみやすくできていないということである。大久保氏は、とりあげた著書・論文の主要な部分を労をいとわず引用し、要約しながら紹介していくが、その前、後、および途中に大久保氏の解釈・意見・異議・反論・批判をさしはさむという形をとっている。こうした構成によって、大久保氏は、読者につたえたいこと、つたえるべきだと考えたことを、その場その場で自由に言ってくれるわけで、そこに、読者に対する大久保氏のサービス精神があらわれていることは、十分によみとられる。しかし、そうした発言は、大久保氏の思考のプロセスのなかでは統一され、連関のあるものではあっても、読者には、それの断片だけがしめされていることになる。一般の読者がしりたいのは、大久保氏の思考のプロセスではなく、大久保氏の思想である。このような構成から大久保氏のまとまった思想を理解することはなかなか骨がおれ、したがって、せっかくの労作に読者はなかなかついていけないのである。諸見解の紹介・整理にあたっては、一貫した大久保氏の立場、原則があるはずであるが、それが明言され、それが実行されていれば、読者にとって一層ありがたかったと思う。

第二に、これと関連して、評価の基準・態度があいまいなところがあることである。

たとえば、大久保氏は、時枝誠記の文法論の紹介にさいして、その功績として

1――パロール中心の文法学を確立しようという志向を、日本で最初に試みたこと。

2――(1に関係がありますが)日本での「文」規定論・「陳述論争」の起こるキッカケを与えたこと。(三一八ページ)

をあげている。ほかの人がいうならいざしらず、時枝の言語過程説の批判者であり、文法をラングに属するとする大久保氏は、《パロール中心の文法学》なるものを徹底的に否定しなければならないはずだと、筆者は考える。もちろん、大久保氏はそのすぐあとで《時枝の不十分さ》として

1　ラングの否定

2　品詞(「詞」「辞」)分類の基準のとりかたの無理(三一九ページ)

をあげている。しかし、ラングを否定し、しかも文法を研究しようとすれば、《パロール中心の文法学》を志向せざるをえない。だから、この二つは、ここではおなじことである。したがって、大久保氏が後者を功績とみとめるとしても、その功績の内容は、《パロール中心の文法学》を志向したこと全体でなく、こうすることによって、時枝が日本語の文法論にもたらした何かでなければならないはずである。その何かは時枝によって、《パロール中心の文法学》という否定的なものとだきあわせにもたらされた、としなければ、大久保氏の評価の基準、態度は一貫しないのではないか? この何かを明らかにするのが《建設的・生産的な要素》(二六〇ページ)を引きだそうという大久保氏のねらいではないか?

もし〝陳述論争〟における陳述論が、大久保氏のこのんで引用しているように、《かの「ヘーゲル」の説きけむ弁証法の如き順序を以て進歩するものならむ(山田孝雄)》であるとしたら、〝陳述論争〟を、対象の本質をあきらかにしていく過程としてとらえ、その過程のなかに、《パロール中心の文法学》のもつ内的な矛盾がいかに暴露され、いかに克服されつつ、そのなかの積極的なものが発展させられていったか、という発展のみちすじを追究しなければならなかったのではないか? 大久保氏の意図もここにあるにちがいない。しかし、実際は、個々の論文の紹介にあたって、意見のくいちがいについてのことばの上での整理と、見解の個々の部分に対する批判(多くは断片的なもの)に重点がおかれすぎ、それぞれの論文が対象との関連でもつ内的な矛盾をあきらかにするというかんじんの焦点がぼやけているきらいがあるのは、残念である。もちろん、これは言うはやすく行なうはかたいことであるが。これが第三の理由である。

たとえば、ラングの否定によって、時枝の文法論にどのような矛盾があらわれているかについては、正面からとりあげられていない。わずかに、さきに引用したように、時枝の不十分さとして、品詞(「詞」「辞」)分類の基準のとりかたの無理があげられているだけである。

また、大久保氏は、《用言にも辞的機能が表現される》とする大野晋氏の見解(『国語と国文学』'50年5月号)を紹介し、それに支持を与えているが(三二四ページ)、これをみとめると、助動詞を独立の単語とする根拠はなくなり、山田のなげかけた助動詞否定論が再燃するはずであり、影響するところが大きい。この問題は、アカデミズムの内部では、のちに渡辺実氏によってとりあげられることになる

（『国語国文』'59年12号）が、大野氏の論文の意義を論じるばあいに、そこまで問題にしなければ、その内的な矛盾をついたことにならず、きわめて一面的な、表面的なものにおわってしまうといわなければならない。

以上、この労作の意図が十分実現しなかった理由として筆者が考えたことを三つあげたが、このようなしだいで、筆者には、大久保氏による《陳述論争の解明》にはついていけなかった。しかし、このことのうらには、この《解明》のなかに散見する大久保氏の〝文〟観、〝陳述〟観に対する筆者の疑問がある。そこで、この疑問の一端をのべて、小文をおわりたいと思う。

四

大久保氏は、文（二肢文）を《命題プラスアルファ》だと規定している。

> 例外もあるが多くの文は命題・プラス・アルファなのである。（中略）つまり、ある文は「命題そのもの」と、（プラス）アルファ、すなわち書き手、話し手のその命題への態度と受け手への気持とを同時に含んでいるものだから。（『コトバの機能と教育・国語教育』三二ページ）

つまり、ここでは、文を「命題」という論理学のカテゴリーで規定し、命題と文とのちがいをプラス・アルファでかたづけている。新しい本でも、《命題プラスアルファ》説をくりかえし、《そういう形で「命題」に当然（心理学的）判断が含まれるものとしておきました。》（三九一ページ）とかいている。

しかし、大久保氏は、これで一貫していない。一方で判断という用語について、つぎのようにいっているのである。

> 大・文法で「判断」というのは、「主部について述部が何かをのべる」ということであって、（以下略）（三二九ページ）

これら二つの〝判断〟がおなじ現象のことなった側面（あるいはそれに対応する、ことなった接近のしかた）についていうのであれば、問題はない。ところが、すでに多くの人（たとえば三尾砂氏、三上章氏）によって指摘されているように、日本語の主語（主部でもおなじ）は、かならずしも心理学的、論理学的な判断の主辞を表現しているとはかぎらない。たとえば、

> 雨が　ふっている。

は、現象の確認をあらわす文であって、たといそれを心理学的な判断をあらわす文であるとみとめても、その思考の対象は、文の主語でしめされるもの（雨）ではない。それは、しいていえば、言語活動（パロール）のそとにある雨ふり現象である。主辞とは、大久保氏も解説しているように、《われわれが「それについて思考しているところの対象》（『コトバの機能と教育・国語教育』三二ページ）なのである。だから、「雨が」は主辞をあらわすものではない。（このような見かたにたてば「雨がふっている」全体が賓辞をあらわすとしなければならない。）一方、大久保氏は「雨が」を主部とする。したがって、大久保氏のいう文法論上の判断は、心理学上、論理学上の判断とは、かさなるところがあっても、ことなった概念である。しかも、右の文を主辞省略文とみることができないから、文は命題プラスアルファであるという規定は矛盾を生じる。大久保氏は、この矛盾をどう処理するのであろうか？

つぎに陳述。大久保氏は、文（二肢文）の本質を心理学的、あるいは文法論的な判断（プラスアルファ）に求めているが、陳述もこ

うした判断（プラスアルファ）に求めているわけである。大久保氏自身による陳述の規定はこの本にはみられないが、このことはまちがいない。問題は、大久保氏が陳述という用語のもとに、判断（プラスアルファ）のどのような側面をとらえているかということである。

山田が用言に陳述を求めたのに対し、大久保氏は、時枝を支持して、主体が用言において陳述をあらわしているとみるべきだという（二六八、二七五ページ）。また、金田一春彦氏の山田批判に関連して、大久保氏はつぎのようにもいう。

ちがいの重点――「陳述する」という精神作用は、ある個人が・ある時と所とにおいて・「ある語」をつかって・おこなう作用であって、ある語に「作用そのものが混入している」とみた**山田**の説は、この主体の作用である「陳述」を、つかわれる「語」そのものの中に対象化して含めてしまった、ここに考えのマチガイがあった、と**金田一**は見、**大**もそれに同じ批判を持っているのです。（三三四―三三五ページ）

さらに、大久保氏は、前著『コトバの生理と文法論』のつぎの個所を引用している（三三五ページ）。

言語主体が『辞』（形式をもった記号）に於いて（も）陳述を表していると考えなければならない（以上原文はゴチック――鈴木）と。まさに、こうであってこそ考え方は統一される。すなわち「詞」においても、「辞」においても、「言語主体がそれによって陳述を表す」からこそ、陳述の表現があるのだ。

ここで、大久保氏は、陳述を主体の作用とみて、言語形式（文法形式）にやきつけられた（文法的な意味として対象化された）ものとはみていない。いいかえれば、ここでは、陳述をパロール的な過程とみて、ラングに属するもの、文法的なものとみてはいないのである。しかし、主体がパロールにおいて陳述をあらわすことができるのは、そこに使用されるラングの要素としての、その文法形式がまさに陳述的な関係を一般的にあらわしているからではないのか？もしそうだとすれば、こうした〝陳述的な関係〟（これをパロールにおける主体の作用としての〝陳述〟と区別して〝陳述性〟とよんでおく）の内容と表現形式を追究しなければならないはずである。これは、論理学の対象でも、心理学の対象でもなく、まさに文法論の対象であって、山田が、述格にたつ用言に求めようとしたものも、こうした文法的な〝陳述性〟ではなかったか？　それは、論理学者も心理学者もとらえることのできないものであって、だからこそ、山田はヴントの心理学的な作用の概念を文法論的な概念につくりかえる必要があったのではなかったか？（注）

（注）大久保氏は、ヴントの「統覚」説を検討し、山田の陳述は《ヴントの「統覚」説からは直接には出てこないようだ》（二八一ページ）と結論づけているが、これは、この意味で当然であるといわなければならない。

しかし、大久保氏は、一方で《文をラングで規定する》という。このばあい、大久保氏の陳述はどう位置づけられるのであろうか？実は、こんどの本では、この点がよくわからないのである。関連ありそうなところを検討してみよう。

大久保氏は、桑田明氏の陳述解消論（『国語学 40』）を、陳述論の新しい段階であると高く評価したあと、桑田氏の文についての見解を紹介し、それをつぎのように要約している。（三九九ページ）

1　思想の統一が必要――**統一**

2　思想の統一したものが完結し、独立した完全な思想のまとまりとなること――**完結・独立・完全な思想のまとまり**

3　具体的には、叙述や断定が終了すること――統一作用の上に、認定作

用（**大**・補・または）断定作用が加わり、それが終了することを要する
——**終了**

4　この独立性と完全性とは主体の意識によって定まる——この「意識」とは「全体者の意識」

5　統一性と完結性は「形式的」、独立性と完全性とは「無形の作用」である。

これに対して、

大の感想——言行為は人間の「意識」にもとずく作用だから「意識」を導入するのは当然ですが、**時枝**式に「主体の意識において自然に」などと言っただけでは、極めてアイマイでつかみどころがありません。**桑田**は**森重**の「意識＝無言の、内面の聞き手＝全体者の意識」をつかってここを切りぬけようとしました。たしかに、「全体者の意識」をつかえば、「意識の個別差」からは逃れられますが、「全体者の意識」はそんなに便利につかえるものかどうか？（三九九—四〇〇ページ）

すぐつづけて

大の一解決策「相互主観性」の導入の提唱——「主観」と「客観」の二分化の間に、それを橋わたしする操作の概念として「相互主観性」"intersubjectivity"を「文法論」にも導入したら、ということです。つまり、

「他の主観も、同様の手つづきをとれば、同様な認識に到達できる」

という操作を含んだ観念なのです。「文法論」にもこいつを持ちこんではと、日本で最初に提唱しておきます。（四〇〇ページ）

ここでは、大久保氏は、文を話し手の心理活動としての言行為（パロール）ととらえ、文の認定に意識を導入することを正当化している。つまり、時枝の素朴な〝主体的意識〟説を克服しないどころか、新しい用語を導入して、それを洗練しようとさえしているのである。（ついでに、この新しい《観念》の導入は、大久保氏の否定するはずの〝観念論〟ではないか？）

ところが、大久保氏はさらにつぎのようにつづける。

なお、**桑田**のここでのべていることにもどれば「独立性と完全性とは無形の作用である」とせずに、やはり「形式的なもの」とおさえるべきではないか、と思うのです。すなわち、「形式」の上で、それを確認することこそ、「文法論」の上では必要なのだ、と。（なお、「完全性」がアイマイですが）ラングとしての「文」規定を出し、「形式」（形態）をこそとらえなければならない、と**大**は思っています。（四〇〇ページ）

ここに論理の矛盾がありはしないか？　桑田氏は、《無形の作用である》と認定したからこそ、《全体者の意識》をもちだしたわけなのに、一方でそれを《相互主観性》でうけとめておいて、すぐつぎに、形式を求めよ、といっているのである。

では、大久保氏の《ラングとしての「文」規定》とはどういうことか？　このことについて、すぐつぎに、こういっている。

桑田が、ここのところにアイマイさを残したのは、（すでに**大岩**が早くも指摘していることですが——文献11）**桑田**が「文」を依然としてパロールでのみとらえて、ラング⇅パロール（児童研文法理論《注》での素過程⇅現象過程、チョムスキーでの考えでは深層構造⇅表層構造および基礎構造⇅変形構造）としてとらえた上で、「文」をラングで規定する、という踏みきりに欠けているからではないか、と思います。（四〇〇ページ）

注・『言語要素指導』明治図書、昭37・9月（文献70）。133ページ

図式的な説明でくわしいことはわからないが、チョムスキー流の考え方を導入して、この問題を克服しようと考えているようである。『言語要素指導』の指示された個所をみても、あまりよくわからない。今後の展開に期待するほかないが、この本の段階では、文をラングで規定するというのは、まえにあげた《命題プラスアルファ》

説をのりえているものではなく、これを基礎においているもののようである。

大久保氏は、第三部で主語独立論を主張しているが、それの根拠は、けっきょく《命題プラスアルファ》説であって、十分説得力をもちえないのではないかと筆者は考えている。このことについては、今回は十分にとりあげられなかった。

以上、筆者は、自分の陳述論をのべずに大久保氏の労作に対する疑問ばかりのべてしまった。そのために、はなはだわかりにくいひとりよがりの文章になってしまったことを、大久保氏ならびに読者におわびするしだいである。('70・1・31)

〈つけたり〉なお、第三部では、筆者鈴木の小論「主語」(『講座現代語六巻』)が批判の対象の一つになっている。そこでは、あの小論が《極めてひかえ目な「主語＝補語復活論」》(四四七ページ)と位置づけられているが、筆者としては、あの小論では、三上章氏の主語＝補語説をきわめてひかえ目に批判したつもりである。第三者の判断にまちたい。

《A5判　本文四五八ページ　明治書院六八年一月初版発行　定価二、八〇〇円》

—横浜国立大学助教授—